

# 生駒市景観形成基本計画の全体構成（案）

## 第1章 はじめに

計画の目的、位置づけ、構成などの基本的な事項を述べる

### ○わたしたちの暮らしと景観

### ○基本計画を策定する意義

- ①みんなが大切に思う景観をきちんと守る。
- ②多くの人の目に触れる景観の魅力を高める
- ③暮らしの景観を育む

### ○計画の目的と位置づけ

### ○計画改訂にあたって重視した視点

- ①景観の読み解き
- ②生駒らしい景観のパターンの提示
- ③市民・事業者・行政が自ら考え主体的に取り組むアプローチ

### ○計画の構成

## 第2章 景観形成の基本理念と生駒らしい景観

景観づくりに取り組む上での基本理念と、生駒らしい景観の特性を示す

### 1 基本理念

#### 1. 生駒らしい景観の特性を認識する

#### 2. 生駒らしい景観を構成する要素を読み解く

#### 3. 市民・事業者・行政が自ら考え、協働しながら景観形成を図る

### 2 生駒の景観特性

生駒の景観をどう認識していくのか、を示す

#### 景観特性

#### 1 地勢

生駒の地形が形づくる固有の景観の骨格

#### 2 地域性

集落・住宅団地・界隈それぞれの文脈が紡ぐ生駒の景観物語

##### 2-1.

歴史・文化の文脈

##### 2-2.

市街地開発の文脈

##### 2-3.

境界の空気

#### 3 暮らし

生業・祭礼・原風景など暮らしが織りなす光景

## 第3章 基本原則と生駒らしい景観のパターン

生駒の景観特性を踏まえて前提となる基本原則を定め、それを構成する（成らしめている）要素を読み解いた上で、普遍的なパターンを抽出する

### 1 基本原則

特性を伸長するため前提として遵守すべき原則を設定

#### 基本原則

#### 1 地勢を尊重する

地形の骨格がつくる空間の構造と景観との関係性を認識し尊重する

#### 2 場所の特性との調和を図る

地域により、立地により異なる場所の特性を読み解き、それらの特性と景観との関係性を意識し、調和を図る

#### 3 暮らしの営みの中から育む

暮らしの営みと景観との関係性を認識し、景観づくりを特別な取り組みと考えずに、当たり前行動の中から生駒らしい景観を育む

### 2 生駒らしい景観のパターン

生駒らしい良い景観をつくる普遍的なパターンを抽出

#### パターン

- |                  |
|------------------|
| 1 生駒山への意識        |
| 2 生駒山の信仰と世俗の境界領域 |
| 3 緑に溶け込む建物       |
| 4 根並みに浮かぶ緑の島     |
| 5 見晴らし           |
| 6 川筋の見通し         |
| 7 高低差の尊重         |
| 8 曲がった道          |
| 9 坂道             |
| 10 顔の空間          |
| 11 人が交わる場所       |
| 12 農の風景          |
| 13 伝統産業の風景       |
| 14 聖なる場の威厳       |
| 15 通りのプロポーション    |
| 16 人の尺度          |
| 17 しきりとつながり      |
| 18 にぎわいのにぎみ出し    |
| 19 統一と絞り込み       |
| 20 連歌式           |
| 21 期待感           |
| 22 用の美           |
| 23 表出する緑         |
| 24 アクションできる余地    |
| 25 生駒石           |
| 26 仮設の風景         |
| 27 移ろいの風景        |
| 28 記憶の風景         |

## 第4章 景観づくりの推進に向けて

第3章で示した基本原則を踏まえ、どのように景観づくりを進めていくのか、その取り組みの方針と推進方策、役割分担などを示す

### 1. 立場に応じた景観づくり

- 市民：景観づくりに取り組む市民、住宅の施主、市外からの応援団
- 事業者：景観づくりに取り組む企業市民、事業所の施主、開発・設計事業者
- 行政：景観づくりの枠組みを整える主体、総合的な施策推進の主体、公共事業の事業主体

### 2. 身近なまちの特徴に応じた景観づくり

- 住宅地：自分の建物や敷地でできる演出、隣近所で協力してできる演出、新築・建て替え・改修時の意識、公園の活用、自然との関わり、コミュニティの行事への関わり、街並みのルール
- 商業地：自分の店舗の店先でできる演出、通りで協力してできる演出、新築・建て替え・改修時の意識、共用施設の維持・管理、商店街の行事への関わり、街並みのルール
- 集落：調和への意識、共用の空間の保全、自然との関わり、コミュニティの行事への関わり、街並みのルール

### 3. 景観づくりの施策

- 意識付け：「生駒らしい景観（づくり）」への理解や共感を広める
- 誘導：優れた取り組みをたたえ景観形成の行動を促す
- 規制：誰もが守るべき最低限のルールを担保する
- 支援：市民・事業者が主体的に取り組める協働の環境を整える